

「福岡市動物園」ホームページ バナー広告掲載のご案内

福岡市動物園ではホームページのトップページに有料でバナー広告の掲載を募集しています。広告掲載をご希望の方は、下記をご覧くださいお申し込みください。

◆「福岡市動物園」ホームページバナー広告募集の概要（平成30年度）◆

名 称	福岡市動物園ホームページ ・PC サイト http://zoo.city.fukuoka.lg.jp/ ・スマホサイト http://zoo.city.fukuoka.lg.jp/sp/
内容(説明)	福岡市動物園ホームページ(PCサイト・スマホサイトの両方)について、バナー広告を設置します。
広告掲載位置・ 枠数	福岡市動物園ホームページの下記のいずれかの位置になります。 PC サイト:トップページ上段に1枠、下段に10枠。合計11枠。 スマホサイト:トップページ最下段に2枠。 ※【広告掲載イメージ】参照 ※掲載位置を指定することはできません
広告掲載期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 年度途中で掲載を開始する場合は、月を単位とし、当該年度末を掲載期間の末日とします。
掲載料	(1)枠単位での掲載料とします。 (2)掲載料は、1年間あたり30,000円(消費税込み)とします。 (3)年度途中で掲載を開始する場合は、1か月あたり2,500円(消費税込み)とし、当該年度末までの月数の合計金額とします。 (4)掲載料は、福岡市動物園が指定する日までに、指定の方法によりお支払いいただきます。 (5)お支払い済みの掲載料については、返還いたしません。 (6)サーバメンテナンス等により、システムが停止する期間は、掲載期間に含むものといたします。
アクセス件数 (ページビュー)	トップページの月平均:77,679PV (平成29年4月～12月の平均値) ※PC・スマホ合計
セールス ポイント	福岡市動物園は、市民に人気のスポットであり、2013年にリニューアルしたアジア熱帯の溪谷エリアは動物たちの生き生きとした姿が見れる行動展示で人気を集めており、その他のエリアも現在リニューアルが進行中です。 2014年にリニューアルしたホームページは、トップページでは新着の園内のイベントや飼育動物の情報などの「お知らせ」が掲載されており、園内の様子を紹介する「ブログ」の最新記事も紹介されており、安定した訪問数があります。

◆広告の規格について

サイズ(縦×横) 単位:ピクセル	PC サイト:縦 60×横 120、スマホサイト:100×640 (ただし、スマホサイトの実際の表示サイズは、50×320 になります)
データ形式(拡張子) など	jpg、gif ・アニメーション gif は使用可能だが、フラッシュ、Java や JavaScript は使用不可。アニメーション使用の場合は、バナー全体が3秒間隔で入れ替わるように、また 60 秒以内で停止すること。 ・バナー広告のリンク先から、市のリンク元ページにブラウザの「戻る」ボタンで戻れないような細工が施されているものは不可。
1 枠のデータ容量	PC サイト:10KB、スマホサイト:50KB ※複数枠の結合は不可

◆広告掲載について

広告掲載規制業種 または事業者	<p>福岡市広告事業実施要綱及び同要領での規制業種または事業者に加え、下記の業種または事業者につきましては、掲載不可とします。</p> <p>その他、消費者生活相談の動向、本園及び本市の公共機関としての社会的な信頼性及び公平性を損なうおそれのある業種及び事業者については掲載不可とする場合もあります。</p> <p>①動物の販売に関連するもの ②デジタルコンテンツ アダルト情報サイト、出会い系サイト、オンラインゲーム、音楽情報サイト等 ③金融関連 ファンド型投資商品、株等の投資にかかるものや日本の金融機関では取り扱いがない外国通貨サービスなど ④弁護士・税理士・公認会計士・行政書士・司法書士などの各種相談関連 ⑤健康食品、化粧品、美容サービス ⑥自由診療行為(公的医療保険制度の適用外の診療) ⑦お見合いパーティ、婚活パーティ等、出会いを目的としたパーティ ⑧墓地・霊園(ペット霊園は除く) ⑨人材募集広告 ⑩クレジット ⑪質屋・チケット等再販売業</p>
広告掲載内容	<p><u>福岡市広告事業実施要綱及び同要領並びに福岡市ネット広告表現ガイドライン</u>を遵守していること。各種法令に違反していないこと。</p> <p>※各種法令に違反していると誤解を招くおそれのある表現をしているものについては、修正を依頼することがあります。</p>

◆申し込みについて

申し込み対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・広告主であること。 ・福岡市広告事業実施要領第 10 に該当しないものであること。 ・市税を滞納していないものであること。 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第二号に規定する暴力団(以下、第三号において「暴力団」という。)又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第六号に規定する暴力団員(以下、「暴力団員」という。)に該当しないものであること。 ・暴力団員が事業主又は役員となっている事業者には該当しないものであること。 ・暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものに該当しないものであること。
申し込み方法	<p>広告申込書(PDF:125KB)に必要事項,捺印の上お申し込みをおこなうこと 1 枠の申し込みにつき1 枚の申込書を提出すること。</p>
申込み期限	<p>原則として 3 月 15 日。 年度途中からの掲載については,原則として掲載開始希望月の 1 か月前まで</p>
入稿期限	<p>3 月 20 日 年度途中からの掲載については,原則として掲載開始日の 2 週間前まで</p>

《申込み先・担当部署・問い合わせ先》

福岡市動物園 担当:三坂 〒810-0037 福岡市中央区南公園 1-1

TEL 092-531-1960 Eメール zoo.pr@city.fukuoka.lg.jp

【福岡市動物園ホームページのトップページのアクセス(ページビュー)数資料】

平成 29 年度

	2017/4	2017/5	2017/6	2017/7	2017/8	2017/9	2017/10	2017/11	2017/12
PC サイト http://zoo.city.fukuoka.lg.jp/	46,822	50,871	29,277	25,953	38,406	39,699	32,548	27,912	22,532
スマホサイト http://zoo.city.fukuoka.lg.jp/sp/	58,325	63,485	30,809	28,323	48,666	53,999	41,777	35,787	23,922
	105,147	114,356	60,086	54,276	87,072	93,698	74,325	63,699	46,454

【バナー広告掲載イメージ】

＜PCサイト＞



PCサイト
広告枠
(11枠)

＜スマホサイト＞



スマホサイト
広告枠
(2枠)